

# 北海道公報

発行 北海道  
(総務部法制文書課)  
電話 011-231-4111  
(内線 22-271)  
FAX 011-232-1385  
印刷 富士プリンター

## 目 次

ページ

- 選挙管理委員会告示第104号  
平成13年7月29日執行の参議院選挙区選出議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第194条第1項の規定による選挙運動に関する支出の制限額は、次のとおりである。  
平成13年7月12日
- 選挙人名簿に登録されている者の総数の50分の1及び3分の1の数

## 選挙管理委員会告示

### 北海道選挙管理委員会告示第104号

平成13年7月29日執行の参議院選挙区選出議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第194条第1項の規定による選挙運動に関する支出の制限額は、次のとおりである。  
平成13年7月12日

北海道選挙管理委員会委員長 高橋 康之  
72,500,000円

### 北海道選挙管理委員会告示第105号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第4項、第75条第5項、第76条第4項、第80条第4項、第81条第2項及び第86条第4項の規定により、平成13年7月11日現在において選挙人名簿に登録されている者の総数の50分の1及び3分の1の数は、次のとおりである。  
平成13年7月12日

北海道選挙管理委員会委員長 高橋 康之

- 1 選挙人名簿に登録されている者の総数の50分の1及び3分の1の数  
50分の1の数 93,057  
3分の1の数 1,550,938

### 2 北海道議会議員の選挙区域内の選挙人名簿に登録されている者の総数の3分の1の数

石狩支庁所管区域	22,630	留萌支庁所管区域	10,463
渡島支庁所管区域	47,885	宗谷支庁所管区域	9,970
檜山支庁所管区域	15,312	網走支庁所管区域	42,119
後志支庁所管区域	31,256	胆振支庁所管区域	19,389
空知支庁所管区域	55,318	日高支庁所管区域	23,353
上川支庁所管区域	30,541	十勝支庁所管区域	50,771

### 3 北海道の方面公安委員会の管理する方面本部の管轄区域内の選挙人名簿に登録されている者の総数の50分の1及び3分の1の数

北海道警察函館方面本部管轄区域	50分の1の数 8,716 3分の1の数 145,253	岩見沢市	23,043
北海道警察旭川方面本部管轄区域	50分の1の数 12,263 3分の1の数 204,369	網走市	11,404
北海道警察釧路方面本部管轄区域	50分の1の数 11,750 3分の1の数 195,817	留萌市	7,965
北海道警察北見方面本部管轄区域	50分の1の数 5,493 3分の1の数 91,537	稚内市	45,843
		小牧市	12,053
		美内市	8,637
		江別市	32,274
		紋別市	7,764
		士別市	6,468
		名寄市	7,578
		根室市	9,085
		千歳市	23,523
		滝川市	12,864
		深川市	7,593
		富良野市	7,037
		登別市	15,224
		登志市	17,133
		伊達市	9,842
		北広島市	15,331

平成十三年七月十二日

木曜日

毎週火・金曜日発行

(購読料金(送料とも)は月額三千四百四十円)

印編発

刷集行

富北  
士海  
道道  
プリン  
ント務  
ト部  
株法  
式制  
会文  
社書  
社課  
道